

薬だっ知識

昨年から医薬品の供給が滞っています。原因はさまざまですが、患者さんにご希望の薬を渡すことができません、薬剤師としても非常に心苦しい提案をせざるを得ない状況が続いています。

対応策は、①不足分の入荷を待つ②同一の有効成分を含む名前の違う薬に変更する③有効成分の異なる似た作用の薬に変更する—などです。実際には入荷のめどが立たない場合が多く、最も多く対応するケースが②となり、該当の薬剤が販売されていない、または入手できない場合は③となります。

やむを得ず変更などにご了解くださった方も数々の不安を感じていらっしゃると思いますが、今回の内容が少しでも参考になれば幸いです。

②の点で医薬品を分類すると、先発医薬品とジェネリック医薬品（後発医薬品）となり、その医薬品が持つ特許の存在が大きく関わり

有効成分似た薬に変更も

ます。特許が切れて製造されるジェネリック医薬品では、有効成分や効能効果が同一であり、研究開発費が低く抑えられるため価格が安く設定されています。

その他にも、味や大きさ、薬や包装のデザインを工夫し、飲みやすさや他の薬剤と区別しやすくなっているもの、吸湿性など安定性を高めて一包装を可能にしたもの、常温での取り扱いを可能にしたものなど、患者さんの状況に応じて選択することがあります。

また、ジェネリック医薬品にはオソライズド・ジェネリック（AG）と呼ばれるものがあります。先発品の持つ特許を使用する許諾を得て、成分や添加物・製法などまでが先発品と同一の医薬品であり、他のジェネリック医薬品と差別化を図った製剤といえます。

処方箋に記載された薬剤と異なる銘柄の使用は、医師と患者さん両方の了解が必要であり、納得した上で選択していただきたいのですが、不足の状況はしばらく解消しそうにありません。この不明な点は薬剤師にご相談の上、医薬品を選択していただければと思います。（鹿児島県薬剤師会薬局・亀之園学）

55. 医薬品供給不足



処方箋に記載された薬剤と異なる銘柄の使用は医師と患者さんの了解が必要

「薬だっ知識」は毎月第2金曜日に掲載します。

くらし面への投稿、意見は〒890-8603 南日本新聞社文化生活部（住所不要）、電話099(813)5133、ファクス099(813)5180、メールkurashi@373news.com

「令和4年5月13日（55. 医薬品供給不足）」